## 第1回滋賀県農業·水産業基本計画審議会 議事概要

#### ■日時

令和6年7月25日(木) 14:00~16:00

### ■ 場所

大津合同庁舎7-A会議室

#### ■ 出席委員

淡路委員、大平委員、奥村委員、北井委員、白石委員、竹川委員、永谷委員、 成田委員、廣部委員、三田村委員、森委員、安居委員、山田委員、湯ノ口委員 以上14名(五十音順、敬称略)

#### ■ 県出席者

江島副知事、中田農政水産部長、加藤農政水産部次長、他関係職員

## ■内容

- 1 開会
- (1)副知事あいさつ

# 【副知事】 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました滋賀県副知事を務めます江島です。 滋賀県農業・水産業基本計画審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上 げたいと思います。

委員の皆様におかれましては本審議会委員への御就任、快く引き受けていただきました。まずもって感謝したいと思います。そしてまた、今日、第1回目となる審議会、本当に暑い中、開会させていただきましたけれども、出席いただきまして心から感謝したいと思います。ありがとうございます。

さて、本件におきましては、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、農業・水産業の中期的な施策の方向性を示します滋賀県農業・水産業基本計画を令和3年度に策定いたしました。この計画が来年度の令和7年度には終期を迎えるということになります。令和8年度から5年間の新たな計画の策定を予定しているところであります。本審議会で議論いただきまして、来年度末の策定を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

現計画を策定して以来、本県では琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖 システム」、これが世界農業遺産に認定されました。また、お米の新品種「きらみず き」、あるいはイチゴの新種種「みおしずく」が開発されまして、市場に出回っている という状況でもあります。

一方、国におきましては、国内外の食料を巡る情勢が大きく変化していることを受けまして、農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が今国会で四半世紀ぶりに改正をされたところであります。本県におきましても国同様、農業者の減少や高齢化、農村における地域コミュニティ機能の低下に加えまして、肥料や飼料などの価格高騰、あるいは各産業分野における人材確保に向けた賃金の上昇、今日の新聞読んでいますと、最低賃金50円アップするというような記事もありましたように、なかなか大変厳しい状況が起こってきている、顕在化してきていると思います。このような内外の状況変化を踏まえまして、これからの本県の農業・水産業を持続可能なものとして次の世代へ継承していくための展開方向を示すものとして、次期基本計画を策定してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、また広い視野から、視点から忌憚のない御意見、御提言を承りますことをお願い申し上げまして、開会にあたりましての御挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

## (2)委員等紹介

事務局から委員名簿により出席委員を紹介。司会から県出席者を紹介。

## (3)会長および副会長の選任

会長に淡路委員を、副会長に平山委員を選出。

## (4)次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について(諮問)

【司会】 それでは、これから「滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について」、副知事から本審議会に諮問をさせていただきます。副知事におかれましては前方に御 移動いただきますようによろしくお願いいたします。

では、淡路会長におかれましては諮問をお受けいただきたく存じます。

本日は知事が公務の都合により欠席しておりますので、江島副知事から諮問を行います。

それでは副知事、淡路会長、よろしくお願いいたします。

(江島副知事より代表して淡路会長に諮問書を朗読の上、交付)

【司会】 はい、ありがとうございました。今、県から諮問という形でお願いいたしました。 ここから江島副知事と委員の滋賀県農業協同組合中央会・山田代表理事専務に おかれましては、公務の都合により、ここで御退席させていただきます。皆様、御理 解のほど、どうぞよろしくお願いします。

## (副知事、山田委員御退席)

【司会】 また、山田代表理事専務が御退席になりましたので、同会農業地域対策部部長が代理として審議をお聞きしていただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの審議の進行は、規則第4条2項により、淡路会長にお願い したいと存じます。 淡路会長、よろしくお願いいたします。

- 2 議題
- (1)審議会の運営について
- 【会長】 会長ということで、龍谷大学の淡路と申します。どうかよろしくお願いいたします。 それでは、審議会の円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。 まず最初に、審議会を進めるにあたって、この審議会の運営ということで確認を

しておきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(事務局より資料4、資料5に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。これについては特に御意見ございませんでしょうか。今の要領に従って進めたいと思います。

それでは、早速本題に入らせていただきたいと思います。お手元の次第に従って 2、議題の(2)というところになります、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」のとり まとめの方向性についてということで、本日のメインテーマということになります。

まず、基本計画の策定について、その審議の進め方について確認したいと思いますので、この点について説明をお願いします。

- (2)次期「滋賀県農業・水産業基本計画」とりまとめの方向性について
  - ・基本計画の策定について、審議会の進め方について

## (県より資料6に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいま基本計画の策定について、枠組みとかスケジュール、御説明あったかと思いますけれども、これについてよろしいでしょうか。 御意見とか御要望があれば。

では、今の御説明あった策定について、その考え方、スケジュール、これに沿って 今後進めていくことになると思います。それでは、本日第1回目ということで、とりま とめの方向性について、現状と課題についてここで議論をしていくこということです ので、次第の議題で言いますと(2)の2つ目の黒ポチ、基本計画のとりまとめの方 向性についてというところで、これの説明をお願いいたします。

・基本計画のとりまとめの方向について

(県より資料7に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございます。今、一通り御説明いただきました。今日、最初です ので、お一人ずつ感じたこととかでも構いませんし、発言をお願いしたいと思いま す。

その前に今の説明の中で、ちょっと分からなかったとか確認したい、あるいはこの言葉が分かりませんとか、簡単な質問というか、確認事項があればまず出していただきたいなと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

急に言われてもなかなかかもしれませんけれども、まずは最初のほうで、資料で言うと最初の何ページか、これは基本計画は前の話ですけれども、ちょうどコロナになって、実は基本計画をつくるのが半年延びたという非常に厳しい状況の中で何が起こったかと言いますと、何が起こったかといいますか、滋賀県の食料・農業・農村、どうしていこうかという基本計画を立てる時に、コロナをきっかけに、要するに滋賀県で身近に農業があって、その恩恵を享受できるという幸せといいますか、やはり人とも自由に接してつながれる、そして豊かな農産物が身近に手に入る、こういったありがたみということを非常にクローズアップされまして、それを基本計画の中に精神として盛り込んだという、要はコロナがあったからこそ何が大切なのかという足元を見直したと、そういった基本計画だったわけです。

それで、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」という基本理念を打ち出しまして、それでこれがなくなったとか達成できたというわけではなくて、そういった厳しい状況だったからこそ何が大切なのかというのを私たちが本当に実感して、こういった基本計画の中に盛り込んだという非常に原点という位置づけだと思います。これを原点

として今回さらに具体化していく。近年、ウクライナ情勢等々ありますし、非常に厳 しい状況になってきている。世界の状況が決していい方向に動いていかなかったと いう現状を踏まえて、これから滋賀の食料・農業・農村をどうしていこうかという位 置づけで、今回の基本計画を立てていくということになろうかと思います。

ですから、ある意味、足元のこの豊かさ、幸せというものを非常に大切にしながら、実際、この厳しい情勢の中で、農業をどうしていこうか、水産業をどうしていこうかと、食、フードビジネスのほうをどうしていこうかという、それをちょっと具体的に10年後をイメージできるように、そんな議論をしていきたいなと思っております。

ちょっと私がしゃべり過ぎてもよくないんですけれども、どこからでもいいですし、 今の御説明、非常に要点をコンパクトにまとめていただいたと思いますけれども、 御意見とか感じたことをまず自由に出していただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。実際、農業をやられている方、あるいは消費者さんに接しているところとか 現実問題、こんなことが起こって、これはぜひ考えていただきたいとかどうでしょう かね。どこからでもいいです。ちょっと初めてだから緊張するということもあるかも しれませんが、どうでしょうかね。

今、説明でもあったんですけれども、非常に賃金が上がっている、資材が高騰している、だけれども農産物価格は上がらない、こんな状況の中でどんな御苦労されているのか、生産者の方に聞いてみてもいいですかね。ちょっと口火を切るというか、やはり共通認識としてどれだけ大変なのかというのは認識しておきたいので。

#### ·意見交換

【委員】

今、会長さんもお話ありましたように、なかなか価格転嫁されていないという状況で食品、例えばよくみんなが飲んでいる乳製品とかであれば、値上げというのはニュースでも公になって、消費者の方はそれを飲まざるを得ないんで、そのままスーパーで買ったり、お店で買ったりするんですが、私たちお米とか野菜を作っている側、1次産業は需給バランスによって相場が決まってしまうというところもあって、先ほどもグラフにあったように、経費が2割上がっていても2割高く買ってもらえないという状況がある。

その中で、1つの取引先とかであれば、2割経費が上がったから2割分、少し補塡してほしいと言うと、一部100円で売ったものを120円で買い取っていただけるような、本当に小さなものなんですけれども、その積み重ねは大きくて、そうやって対応していただけるところはあるんですけれども、それがまだまだなっていない。

今年については、やっぱり天候も荒れてスーパーでも野菜が高かった。でも、高い時というのは滋賀県にも物がないんで、生産者も潤わないというのにもつながったりするので、なかなか難しいところもあるんですけれども、やっぱりもうちょっと消

費者の方への理解醸成が足りないというところもあって、ここにも経済のところでもいろいろあったりとか、あとは人のところでも消費者の方、いろんな方に魅力発信と書いているんですけれども、本当にそれも一緒にPRしていかないと、なかなか分からないのかなというところがあって、どうしても一般の生活者の方、消費者の方はメディアを通じてしか情報を得ることができないので、我々農業者、水産業・農業のメンバーが種まいて収穫して販売するだけではなくて、消費者の方に伝えるというのも仕事の1つと捉えて、しっかり活動していかないといけないのかなというふうに思います。

あとは、ここの人というところで担い手不足というのはどこの業種も一緒なんで すけれども、もちろん農業・水産業もみんな後継者不足。昔は、人というのは後継 者、息子さん、娘さんがいて引き継いでもらえたというのがあるんですが、もう農家 数が減ってくると後継者だけでは無理になってくるというところで、やっぱり非農家 さん、第三者継承であったり、逆に滋賀県、農業の法人で言えば、滋賀県というの はもともと学生の方が農業を始めたいというのは、農業高校、大学で学んで自分 で農業がしたい独立希望の方が多かったんですけれども、今の傾向というのは農 業法人、就職就農という形が多く増えています。それも私らとしたらすごくありがた くて、農業を目指す人をしっかりとつかむためには、農業したいと思うまでの種まき をしないといけないので、そういう意味では、この人のところではやっぱり学校教育 と連携してもっともっとそこを小学校、中学校、高校、大学と農業・水産業のメンバ ーが、農家さんが近い学校に行けるような体制を強化していただければ、もっと農 業を知る機会というのは学べるんではないかなというところで、私も実際、そうやっ て学校教育で依頼を受けたら断らず必ず受けるようにしているんです。そうすると、 小学校であれば3割ぐらいは農業したいと手が挙がるので、やっぱりそういうよう なのを増やしていくというのが、今後5年、10年後の農業者確保につながるんでは ないかなと思うので、そういうところの強化をどんどんしていっていただきたいとこ ろもあります。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。厳しい状況、伝わってくるようですけれども、私は農学部にいるんですけれども、入学の学生の圧倒的多数は食に興味があると、それで農学部に来ましたということなんですけれども、4年間勉強しているうちに農のほうにだんだん興味を持ってもらえる機会をつくっていますし、そういう興味が移ってくるといいますか、広がってくるというか、そこで法人の雇用就農につながるケースもありますし、やっぱり種まきは本当に必要だと思いますね。ありがとうございました。

【委員】 今ほどの御意見に付け足しという形でお願いしたいんですけれども、ちょっと農

業委員をしていた経験もあるので、そういうところから現場の実情をお話しすると、 今、目標のところに多様な人材と記載してあるんですけれども、実際現場ではこう いうことやりたいんですという声を上げる方がいたとしても、行政のほうでは前例 がないからと言われ、まず受ける補助金がないというもので夢が夢のまま終わって しまう人がいたりとか、実際、農家の先輩方は、そんなもんできるわけない、誰がす るんやって、そんなもん儲かるわけない、それの一言で終わってしまって受け入れ てくれないという新しい担い手の人がいたりします。それは実際、私が就労就農支 援をしていてよく聞く言葉です。それによって実際、多様な人材をこの10年で育て ようとしても、そういう現場の土台ができ上がっていない状態で、どうやって育てる んですかという現状。

実際、この2024年問題を流通業者の方たちは言っていますけれども、これは農業も一緒です。現在の従事している人たちの平均年齢と平均寿命から考えたら大引退時代は近いです。そう思った時に、いかにそういった40代、50代、今、働き盛りの人たちを育て、さらにその下の世代を育てるか、それは急務なので、今、言われたように、すごい裾を広げて義務教育レベルから教育をしていくことが絶対必要だと思っております。なので、実際、その教育のアプローチの仕方が食農教育だったり環境教育だったり、そういうものからでもいいので、農業に興味を持ってくれる人、子どもを増やす。子どもは必ず親に似ます。そうなった時に、親が自分たちのセミリタイア時代を考えた時に、農業やってもいいねとつながれば、それは成果につながります。なので、コロナ禍で食の意識が余計に変わって、セミリタイアで農業に従事したがる人が増えました。なら、そっちのアプローチで人を増やしていくことも1つありなのではないかなと思います。

実際、現に私も実家の米農家をずっと継いでやっているんですけれども、そうなった際に、このウクライナ情勢によって肥料代は上がりつつも実益が上がらない。 最近のお米不足で急に受注が増えて、もうテンヤワンヤという状態。そうなった時に、子育て世代の若い米農家だったり野菜農家がこの物価高の時代で子供を育てながら農業経営を安定させるのってどれだけすごい大変か、そのことを分かっていただきたくて、それこそ滋賀県独自という独自性を出すなら、滋賀県ならではの補助金なり助成金などを考えていただいても、人を育てるという点では本当のお金という面での支援、それは1つかなと思っております。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。非常に痛いところを突いているようなところがありますけれども、本当に重要なポイントだと思います。多様な人材、担い手というんですけれども、要は種まきをしてもそれを育てる側の体制なり姿勢ができていないと、せっかく芽が出ても枯れてしまいますので、やはり受け手の側、先ほど法人への雇用就農という話も出たんですけれども、割と早く辞めてしまうケースもあったりして、

農業経営内で人を育てていくというのがまだまだ経験として不足している部分が あるので、やっていかなきゃいけないのかなと思います。

後半の話は、後からちょっと私もしようかなと思ったんですけれども、滋賀県ならではというところはやっぱり必要でありまして、要するに滋賀県の特徴なり強み、弱み、滋賀県だからこそ、あるいは滋賀県だからこういう弱点がある、滋賀県だからこういう強みがある、だからどうするんだというところを整理しなきゃいけないかなと。

ワードクラウド分析も出てきましたけれども、これ一般的な例えば文脈と比較して 重要度が出てくるので、例えばこれ、日本全国の47都道府県の基本計画の文章と 比較というか、その中で分析した時に、滋賀県の特徴が何かと出てきたとすると、 それが非常に重要であって、これはAIですので、一般の文章をベースに重要度と いうのも重要ですけれども、滋賀県の特徴は何かと言われた時には、やっぱり新た に見直すといいますか、補強しなきゃいけない部分があろうかなという気がしてい ます。

すみません。ちょっと私がしゃべり過ぎたかもしれませんが、今の関連したところ でもいいですし、本当に人の問題は正味どうですか。

【委員】 御苦労さまでございます。この間、指導農業士のメンバーでこういうのをディスカッションしているんですけれども、継続していかなきゃいけないという我々の使命があって、その中には次世代の若者を育てていく。だけど、その育てる対象がこっちを向かない。なぜか。それは多様な職業が今はあるので、滋賀県は工業も製造業も結構ありますし、でありながら農業県でもあるんですけれども、休みが定期的にもらえる、雨降っても建物の中でできる、賃金も農業よりもいいとなると、どうしてもなかなか農業に向いてくれない。

それで、先ほどからありますように、どうしてもコストが高くなってきた、自分で販売値段が決められないとなると、どうしても利益率が下がってくる。これ、どうやって上げたらいいんかという話になってくるんですけれども、将来的には農家戸数は減ってくるのはもう見えているかなと。高齢者の趣味プラスちょっとの人というのは、持っている機械が傷んだらもう辞めますみたいな話も言っています。それで、法人で農業をやっている、営農組合でやっている、そこがその田んぼを受ける、そこにどれだけ従事してくれる人が寄ってくれるか、それはその会社の魅力になってくるかなと。そうすると、農業法人、営農組合に魅力がなければ人は来なくてどこかの法人と一緒になるのか、そういう流れになってしまうんではないかなと。これはもう見えているところかなと思うんです。

若者を何で引きつけるかというと、先ほどからおっしゃっているように、小さい時からの教育であるとか、農業が魅力あるなと、確かに高く売れて給料を上げられる、

人もたくさん雇えて休みも週休2日あげられるというふうな循環になれば、従業員なり農業に従事する人は増えてくるかなと。そういう循環に持っていくためにどうしたらいいのかを、滋賀県もこの5年ぐらいでは済まないかなと思うんですけれども、10年、15年、20年を見据えて考えていかなきゃいけない。その中の1つとしてスマート農業は若者には物すごく魅力がある分野ではないかなと。勝手にトラクターが無人のままで圃場の中を走っている姿。

昔、僕も田面ライダーという田んぼの溝切りをするのにあれで走っていると、わあ、すごいと学校帰りの子どもが見てくるんですね。確かに大きなトラクターに乗って走っていると、子どもたちがじっと見ていったり、最近はドローンを飛ばしているとドローンを見ていったり、ラジヘリを飛ばしている人もいますし。

そうすると、これから1区画を大きい圃場にして、目は離せないけれども、トラクターが勝手に無人のまま圃場の中を走っているという姿を見たら、子どもは「おおっ」と、「何で勝手に動いているんだ」というところになってくるかなと思うし、そのためには圃場の区画の大きくなければならないとかいろいろありますし、そういう耕地の整理云々も含めて将来的には考えていかないと、コストカットはなかなかできないんではないかなというふうに思っています。今は思ったことはこれぐらいで、ほかにもたくさんあるんですけれども。

【会長】 ありがとうございます。やはり重要なポイントだと思います。何で若者を引きつけるか、かつては農業機械というのは1つの憧れだったんですけれども、今はデジタル技術といいますか、ICTが1つかと思いますけれども、やはりその使い方でどう魅力的なものにするかだと思うんですね。

私は愛知県に住んでいて、ちょっと愛知県の例であれですけれども、日本農業賞をとったすごい大きな法人がありまして、それこそトヨタのシステムを取り入れてる経営なんですね。その社長は何を言ったかというか、本当は社員は暖簾分けしてあちこちに担い手を送りたいというんですけれども、ずっとここで働きたいと言って困るんだと。それは結構ICTを使って非常にやる気を出させるような、要するにいろんなデジタルデータを基にそれぞれ計画を立てさせて、魅力的なことをやっていて面白みをそこに感じていると。なるほどなと。

だけど、その社長さんは何言ったかというと、若い社員には農家のおっちゃんになろうよと、要はデジタルのデータを読むんではなくて、データで作物の様子を読むんだよ、それは農家のおっちゃんになるということなんだよと、そんなことを言いながら若者を引きつけて、どんどん働きたがっているという事例もありますし、私の教え子が実は熊本の阿蘇ですごく有名な牧場をやっているんですけれども、あそこは半導体の工場が台湾から来てもう賃金がとんでもなく上がっていて、とてもではないけれども人を雇えない、賃金を払えないと。高校生のアンケートにもちょっと

ありましたけれども、やりがいというよりも面白みを出す、面白みで勝負するしかないんだと彼は言っていまして、そこはいわゆる6次産業化をやっていて、いろんな若い人のアイデアを形にしていく、そこに賃金以上の魅力を感じて来てもらえる、そういう意味で言うと、多様な人材というのも多様な経営の在り方ということにもなっていくのかなという気がしています。

ありがとうございました。ほかにどうでしょうかね。今、米とか野菜が出てきたんですけれども、畜産だと恐らく資材高騰はこんな生易しいものではないなということだと思うんですけれども、どうでしょうか。厳しさの中で将来を考えると、例えば県のほうにはどういう方向性を求めたらいいのかなと。

【委員】

畜産の厳しさはあまり言わなくてもいいかなと思うんですけれども、2点だけさっきのプレゼンでちょっと見させてもらいまして思っていましたのは、滋賀県は近江牛という特産物でやっていますので、今現在、私は8か国輸出しております。アジア中心なんですけれども、その時に一番最初に輸出させてもらったのは、嘉田知事さんの時ですけれども、嘉田知事さんとトップセールスに行かしてもらいまして、その後、香港とタイにも行かせてもらっています。それで、輸出国が開いていって、今、8か国になっておりますけれども、近江牛は今、輸出させてもらっているんで、ブランド力も国内では高いですし、世界でも実は高価格で売っておりますので、非常に高いブランドとして売っていくというアイテムになっています。その中で、我々は国内の競争も含めて世界の競争に今さらされていまして、自分たちの基準をもっと高めるということを我々の業界はやっているというふうに、理事もいらっしゃいますし、一緒にやっているという感じになっています。

2点だけその中で言うんですけれども、人という観点でGAPというものとかHA CCPという考え方ございますけれども、滋賀県はこれに関して助成金を出してもらっていますので、我々の牧場は今、850頭飼っていて8人ぐらい人がいますけれども、GAPの指導者研修は4人取っております。今、60歳以上の雇用はもう全員辞められて40歳以下かな、20歳台ぐらいの子が4人ぐらいいるかな、東京農大から去年も来てくれていますし、先生ところの龍谷大学の海外の市場の金子先生のやつも受けています。それは何が言いたいかというと、今の若い子というのは、海外市場とかに農業やって近江牛を売っているという行動をやっていますと、農業って非常に本当はかっこ悪いのに、皆さん、かっこよく映ります。我々もやってみたいと、そこに行ってみたいというふうな志願があると。我々の会社というのは、それを何を言っているかというと、6次化というのは滋賀県中で一番似合うと思っていまして、農業のスタイルは似合うと思っています。その似合うと思っているスタイルの中で、農業をやっている人はストーリーをつくる側の人間になろうということで、ストーリーテラーという話を言っています。この言葉は3つまで書いてあるんですけれども、

もっとそういう何か粋な言葉を使ってほしいなというのは思います。それは会社の中でも言っていますし、ストーリーをつくる側の人間になって、そのこだわりの部分をつくる側の人間になって、それを世界に売っていこうとか、国内に売っていこうとかという部分を言っていってほしいというのは1点ございます。

2点目、経済ということについてもう一つ話しさせてください。実は滋賀県という ところは近江牛を生産しているんですけれども、そこに課長と技監がいらっしゃい ますけれども、今、大津市が全国3位ですか。2位ですか。全国消費、今、3位です かね。3位ですね。滋賀県は、実は大津市が全国消費1位にもなっている時がござ いました。近江牛というのは、もともと皆さん御存じのとおり、高いブランドで、高い ものを県内消費でも買っていただいております。その高いのを認知度と一緒に、知 名度と一緒に皆さんに買っていただいているんですけれども、何が言いたいかと言 いますと、アメリカの大学は大学の教授がつくっている事業でCSAという言葉がご ざいます。Community Supported Agricultureですか。要は、高いものをそ の地域コミュニティの中でサポートして買っていくという考え方が必要と思っていま す。特に滋賀県においては。農産物は全部コストが高い県ですので、野菜も湖魚も 畜産も非常に高い部類に入ると思います。それをサポートしてみんな買っていると。 経済においては、これ書かれていることに関しては需要のことは書かれていません ので、滋賀県はそういう需要がしっかりしている県と私は思っております。だから、 そういうことを書いていただくようなことをしていただいて、この10年がみんなでサ ポートしながらしなければ滋賀県の農業を支えていこう、需要を支えていこうという ふうに言っていただいたほうがいいんではないかなというのを2点思いました。

はい、以上です。

- 【会長】 はい、ありがとうございます。ちょっと6次化という話も出ましたけれども、同じ畜産で酪農のほうはどうでしょうか。輸出とかではなくて、恐らく一元集荷で乳価が決められている中で飼料価格が高騰している。どうでしょうか。
- 【委員】 難しいことはちょっとよく分かりませんけれども、牛乳に関してはお米とか一緒なのかもしれないですけれども、値段が決められて自由化ではないというか、決められた乳代になっているんで、とにかく絞って何ぼで、それは野菜とは違って全部買ってもらえるというか、必ず返ってくるということで何か安定しているような気はするんですけれども、その分、資材が高いというんですかね、それ分を補えないと。人材も高くなっているので。うちも人を雇ってやっているので給料がどんどん上がるのと、あと有給とかもみんな、もうどんどん取っているので、その分の人を雇わなきゃいけないと。仕事がきついから休みは取らせてあげたいんですけれども、そうい

うところの関係なんかで続かないというのが多いですね。若い人、やっぱりどんどん辞めてしまって、続く人というのはよっぽど自分が農業に興味のある方は続けられると思うんですけれども、やっぱり子どもができて結婚してとかとなってくると、辞めるか悩むところが多い。会社とかとは違うんで、どんどん上がっていくというのもこちらも難しいので、低賃金のままずっとずっと何年も働いてもらっているという人もたまにいるので、なかなか難しいと思いますね。乳牛と肉牛と両方やっているんですけれども、肉牛に関してはうち、あんまり力を入れてないわけではないんですけれども、乳牛を中心にやっているので、もうちょっと肉牛に力を入れてやっていくのもいいかなとも考えておりまして、次、息子たちの世代になってくるのでそういうところを勉強させて、ぜひそっちのほうも力を入れてやりたいなと思っています。

あんまりこういうことに関しての意見が出ないんですけれども、農業が厳しいのは多分皆さん、分かっていらっしゃると思うので、補助金もそうですけれども、もちろん補助金ももらわないとやっていけないんですけれども、その機械とかを買うお金のことではこちらもなかなか手が出ないので、その辺はもっといろいろ考えていただけたら助かるなと。そういう機械をどんどん増やさないとやっていけないという仕事だと思うんですね、農業も畜産も全部機械がやらないと、手でやるという時代では全然ないので、そういうところをまたお願いしたいなと思っています。

【会長】 はい、ありがとうございます。なかなか難しい情勢で、恐らく酪農家の戸数として は滋賀県は少ないと思うんですけれども、6次産業化の割合から考えたらすごく高 いんではないですかね。非常に滋賀県の特徴かと思いますし、先ほど出てきた6次 産業化がすごくフィットする地域なのかもなという気もします。今は機械プラスその 機械についてくるデジタル技術の装備がまた高くなるんで、いろいろ難しい面はあるかと思います。

ありがとうございます。生産側から御意見いただいたので、すみません、消費者の協同組合といいますか、要するに消費の側と、あるいは生産と消費の架け橋になっている組織と思いますけれども、消費者、組合員さんをバックに何か感じたことでもよろしいですし。

【委員】 ちょっとこれを見ていて、1つはやっぱり次の10年テーマは共生社会、共生だと思うんですね。だから、まちと農村が共生するとか、消費者と農業者が共生するとかというのが、共生の感覚が大きくテーマになってこないといけないのかなというふうに思っていまして、基本理念のところに、「つながる」、「つづく」という共生をイメージした言葉はあるわけですけれども、では、それをどうするのというところが何かみそになってくるのかなと思っているんです。

1つは、ここで農村のことがあまりクローズアップされていないというのは、ちょっ

とどうなのかなというふうには思っていまして、農業や農村が果たしてきた機能ってすごく大きいと思うんですよ。水の管理だったり、または土地を含めた資源の農地の管理、これも資源管理ですから、それをしていただいていたことによって景観が保たれると、滋賀らしい景観が保たれるというふうに、今、それを我々享受していると思うんですね。それだったり伝統が継承されていくだったり、そういうことの農地を守っていくことだったり、農村を守っていくことがやっぱり大きな意味を果たしている。

もっと言えば、気候変動、激しいですけれども、その一部の調整役を図っているとか、そういうふうに考えると、重要な機能を農業や農村が果たしてきたんだなとふうに思っています。そのことに消費者の側だったり市民のほうが理解を示すと、共に未来を創っていこうというようなスタンスが生まれるんではないかと思うし、一方でその事業をやってくださっている、だからそれは自由、個人の責任なんだというふうにしてしまうのは、これは共生の論理からは少し外れちゃっていくわけですので、そういう担い手の管理してくださる言ったら対価みたいなのを、この社会全体で出し合うみたいなことが何かできたら思っています。

それともう一つは、先ほど生産コストが高くなっているということが、もう目の前にこれはウクライナの問題が起きてから、それまでも起きていたわけですけれども、第1次産業に関わってくださる方は切り詰めて切り詰めてということで商品を出してくださっているというのがずっと続いています。

一方で、どれだけ切り詰めてもやっぱり切り詰められないところって生まれているわけですよね。そのコストを積み上げていくと、では、消費者は買えるかというと、 多分買えなくなっちゃうことも事実あるというふうに思います。

ほかの国から来る輸入食料品と比べて、農業者の方も酪農家の方も消費者ですから、生きるために何を選ぶのか、家計を守るために何を選ぶのかということでは、意味は分かっているんだけれども家計の中では今、これしか選べないというようなことだってあると思うんですね。そのようなことをどうマッチングさせていくかというと、もちろん意味合いとかというのだったり、この理念だったりというのは共有すべきなんですけれども、やっぱりそのコストアップしていく対価の部分もその社会全体でどう補塡できるのか、出し合えるのかみたいな考え方を持っていかないとなかなか難しいなと。分かっていても買えないとか、いいと思っているけれども手が出せないというようなことだったり、また食料の確保への消費者のアクセスってすごく格差が出ていると思います。貧困という部分ですね。そこが拡大していく中で、食料確保のアクセスがままならない状況というのは、もうこのコロナの中で十分に社会問題化してきたわけですから、そういう部分でも幅広い層がこの滋賀の豊かな資源の恩恵を受けるという点では、滋賀の社会全体でどう共生として出し合えるのか、そんなこともちょっと考えていく必要があるのかなというのはお話を聞いていて

感じました。

【会長】 はい、ありがとうございました。共生というワード、非常に重要だと思いますし、本 当におっしゃっていることはごもっともかなと思います。頭では分かるけれども、な かなか財布の事情がというのがありますし、そこでも生協さんは割と直接生産者さ んをサポートするような商品構成といいますか、商材を扱っていただいていますし、 組合員さんを含め買い物に行かれている方の信頼というのがそこにあるかと思い ます。

> ありがとうございます。直売というところからちょっと何かコメントなり意見なり感 じたことなり言っていただければと思います。

【委員】 私も直売館、どちらかというと、販売をさせていただくだけの立場ですので、正直、 農業、また水産業の現場のことって知っているようであまり知らないところはあるん ですが、我々は直売所ですので生産者自身と接触させていただく機会というのは 割とありますし、その中でも比較的新規就農を志して来られる若い方もおられるほ うなんかなとは思っています。

ただ、先ほどの話にもあって、初め頑張っていただいていてもなかなか続かないなと。それは様々な原因があるんやろなとは思うんですけれども、先ほどの話にもあったように、これから先10年、20年、もっと先を担っていくというのであれば、この若者に頑張っていただけるようなことというのを何かもっともっとやっていかなあかんなと。

すごい壮大な話をしたら、国としてもっと何か頑張ってもらわなあかんという話にはなるやろうと思うんですけれども、とにかく最近の若者、特に先生のところの学生さんとか、うちもいろいろ応援いただいているので交流させていただいて感じるのは、私たちが若かった時と比べてすごいいろんな情報を持っているな、聡明な面もあるなという反面、結構小じんまりとしているし、すごい安定志向、夢が持てへんのやろうなという現状も何かあるんやろうなというのを漠然と思っています。

なので、なかなかちょっと答えにはなっていないですけれども、若い人が農業・水産業を志してしっかりと収入を得ていけるということのための計画にしていかなあかんのかなという中で、一方で、先ほど義務教育レベルからいろんなことを変えていかねばというお話もあったんですけれども、今のそれこそ若い学生さんとかって私たちの子どもの時と比べても今、小学校でもタブレット学習とかそういったことがもう当たり前になっていて、私たちが知らないことも早いうちから習得していったりするので、さっき言っておられたICTとかそういったことというのは容易に取り入れていけるようになると思うんで、そうなると今まで多くの人を注いでいて生産してい

たことが省力化、省人化してやっていけるというのは、結構ほんまに真剣に考えていかなあかんところやと思いますので、何かそういったことを基本計画の中でも結構大きく盛り込んで考えていくというのも。そんなに現場を知らないと言いながら言うのもあれなんですけれども。

あと、自分自身の発信をすることも得意とされる方が非常に多い。私たちの時の 感覚で世の中に発信するという考えはなかなかなかったんですけれども、今、若い 人でもSNS活用されていたりとか、自分自身で若い生産者だったらページをつく って販路を持っていたりするので、そこら辺の販売の仕方とかそういったことも、一 方では我々直売所を踏み台にして、まずそこで知ってもらって自分たちで逆に販路 を設けてという方もおられるんでけれども、広い目で見ればそうやって若い人が収 入を得られるようになっていくんであれば、その直売館の関係とは別としていいこ とやとは思うんで、とにかく若者、もちろん40代、50代も含めて若者と言えば若者 なんですけれども、もっとこれからの若い人というのを存分支援できる計画に結構 重きを置くということが大事かなというふうに思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございました。現状でもいろんな難しさがあって、今を維持するのがす ごく大変、維持できればというところがあるんですけれども、基本計画となると、先 を見据えてビジョンを示して、若い人たちがそのビジョンに夢を持てる、憧れを持て るというようなものにしないと、厳しさだけか伝わるような基本計画だと、なかなか 若い人が向いてくれないかなと思います。

> ありがとうございます。直売所というのが1つ新しい人を取り入れて、そこを踏み 台にということがありましたけれども、そこを拠点に羽ばたいてというか、活躍して いける場所でもあると思いますので、ちょっと期待したいなと思います。

> それでは、農畜のほうがちょっと話が多くなったんですけれども、滋賀県といえば やはり琵琶湖で、そこでの水産というのは1つ目玉ですし、その琵琶湖を守るため に県全体で何をするかということがすごく重要になっていますので、すみませんが、 お願いできますか。

【委員】 はい、ありがとうございます。

私はもう70年以上、琵琶湖とともに暮らしまして、ずっと琵琶湖を見続けてきた わけなんですけれども、魚業者も例に漏れず高齢化がどんどん進んできまして、こ のままつながっていこうとすれば、やはり後継者を育成しなければどうしてもつなが っていかないという局面を迎えているんですけれども、これは大変重要な課題にな ってまいりました。

しかし、一方で琵琶湖の中をのぞいてみますと、何か生産力が落ちているような気持ちがしてならないんです。かつての琵琶湖は、魚の育てるために自然がいっぱ

いあった。そしたら、今の自然というのは偽物かというとそうではないと思うんですけれども、その昔、かつて30年、40年前に私が経験した、そういった琵琶湖の環境というのは今、変わってしまって、本当に生産力は落ちているなと。

しかし、これを手をこまねいて見ているわけではないんです。いろんな形で魚を増やそうという取組は県を挙げて、国家事業として琵琶湖再生法という法律までつくっていただいて、これに取り組んでいるわけなんですけれども、いかんせん魚が増えてくれない。

魚が増えてくれないということは、魚をとって生計を立てるということが基本的に無理になりますからね。一方で、後継者を育てたいという強い思いと後継者を育てるためには、やはり琵琶湖に魚が戻ってくれないと、その意味がないというか、後継者を育てると呼びかける我々もそういった思いが小さくなってしまうかなというのが現状の私の考えです。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。琵琶湖の生産力が落ちているというのは、すごくズシンと来ます。畑であれば肥料、堆肥を入れるということで、土地の生産力というのは期待できるかもしれませんけれども、琵琶湖というのは本当に県全体で環境を維持していかなきゃいけないので、その点、大きな違いだと思いますし、やっぱりマザーレイクとして誇りを持てるような、そして次の世代に受け継いでいけるようなことで、基本計画の精神にも入れていきたいと思います。

残り時間も少ないので、ここから先はお一人ずつ順番でいいですか。生産と消費 に近いところから来ていただいているんですけれども、よろしいでしょうかね。

【委員】 私自身、農業・農村と言うと、中山間地の出身なのもあって、その関心から高島市の畑という棚田の地域に結構通っていました。畑の地域に通っていると、オーナー制度とかいろいろ取り組んでおられても、主力層がもう70代後半に入っていて、コロナで止まっていたオーナー制度が復活したので久しぶりに参加すると、もう見えていた田んぼの半分以上と思うぐらい、休耕された田んぼが増えていました。今回の審議会の応募があった時に、この10年というのがきっと中山間地の農村の農業、農業経営とか大きな農業をされているところとはまた課題がちょっと違うとは思うんですけれども、そういう小さい農業者さんとか山間地の棚田だとか地域保全を考えた時に、瀬戸際になる10年やろうなという気がしています。

その一方で、何かさっき〇〇さんが共生とおっしゃられたように、ずっと朝市とか小さいマルシェに関わっていると、いろんなところでそういうこだわった農業者さんとか小さい農業者さんが売る場が増えていたり、そこにファンがついたり、いろんなところからそれぞれの知り合いなどのつてで体験に行かれるとか、小さい動きがたくさん生まれています。草津のまち協の活動では若手の方たちが農地を借りながら

田んぼをやっていらっしゃるとか野菜育てているとか、農業体験から少し進んで、 マルシェで売れるようなものを作るというような小規模の農業に関わるというスタ イルができていて、販売できる場も大分増えているというふうに思っています。

ただ、今のところ知り合いの中でとか、知っているつてをたどってとか、いろんな情報がまだまだ分散している部分もあるなと思っています。そういった受入れ面の強化だったり、もう少し情報にアクセスしやすいようにだとか、また今までと違った目線でそういう農業を始めるきっかけになる機会をつくっていったり充実させていくという取組はまだまだできるのではないかと思っています。ファンが増えるとか消費者の人が応援しようと思ってここに通ってくるとか、そういうふうな交流人口が増えるというのも、小規模の農家さんやとか山間地の農業をやっているところにとっては重要なことではないかなと思うので、そういうふうなことを盛り込んでいけないかと考えています。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。そういった関係人口といいますか、すごく重要で、途中グラフで東京のほうの移住希望の話が出たんですけれども、あれは実は国のほうの政策の研究所の研究で、農業体験とか農村に行く機会が増えてそこに通って、それがきっかけでちょっと郊外というか、農村部のほうに住まいを構えるという流れも見えてきているので、非常に重要なポイントかなと思いますね。

では、発言された方は飛ばしていいですか。後で補足があればということで。○ ○さん、すみません。

【委員】 私自身はキャッチコピーやロゴデザインをしたり、商品のブランド化を仕事にしており、農水畜産業の生産者の方の応援に入る機会が多いです。2点、この計画を拝見していて思うところがありまして、まず皆さんがおっしゃっていた人の視点の中で担い手の確保・育成について。農業に関わらせていただいて20年近くになりますが、ずっと懸案事項で言われてきたことかなと思っています。今後、この先に具体的な施策が出てくると思いますが、どうやって担い手の確保・育成を行うのか、非常に気になっています。

皆さん、おっしゃったとおり、教育のように人生のあらゆる場面で、また個人のライフスタイルに合わせたタイミングで、農水畜産業と接点が生まれるといいなというのも思いました。あと滋賀県らしさとは何なのかなと考えてみた時に、思い出したことがあります。私が応援に入らせていただいた中で、某自動車のメーカーを定年後、農業を始められた方がいらっしゃいまして、その方のアプローチというのが従来と全然違うというか、農業に関わる様々なことを数値化していらっしゃった。それを見ていた時に、滋賀県というのは大きい企業の工場立地が多い特徴があるなと。その中には生産管理とか、数値化することに非常に長けた人材、知見が眠っているな

ということも感じていました。民間企業の中では最近、副業を認めるところもたくさん生まれていまして、非常に流動的な働き方が一般的になっています。例えば、民間企業の副業で得意分野を農家さんや水産業や畜産業、生産者の方に生かしていただける連携ができないものかなと感じました。

もっと踏み込んで言うと、県の職員の中にも高いスキルを持った方々が多いので、現在の法律では無理だということも重々承知で申し上げるんですが、例えば一定期間だけでも副業として生産者の仕事をサポートするという選択肢も即効性があり、得意を活かせる人材確保の方法かもしれないと思います。

また、もう1点、話が人からずれてしまいますが、本日の決定されたい事項として 記載のある「つながり、つづく、しがの農業・水産業」というコピー。県の「おいしが、 うしれしが」というキャッチコピーや、「きらみずき」とか、「みおしずく」のデザインを させていただいたこともあって非常に気になっています。この言葉を皆さん、どう感 じられたかなというのも思って、そこだけお話できればと思います。

この「つながり、つづく、しがの農業・水産業」というのは、とてもシンプルな言葉で響きもいいと感じています。人はついつい言葉を足したくなっちゃうんですけれども、足し過ぎると覚えにくかったり、また対象の方を限定してしまうリスクもあります。シンプルな言葉の中には読み手が想像できる余白もあるし、誰でも口に出せる分かりやすさがあるかなと。エッジの強い言葉を入れるという手もありますが、この基本計画が複数年にわたる計画なので、その時のインパクトはあっても、時代にそぐわなくなる場合もある。恐らく県の中でいろんな案を出されて、最終的にここに行き着かれたのかなという印象もありまして、私的にはよく考えられた言葉だなという印象を持ちました。これから議論を重ねる中で、もっとこんなことも伝えたいとなればサブタイトルで入れるとか、そういうこともありかなと思います。今日の審議会で決定と書いてありましたので、ちょっと気になりまして一言発言させていただきました。

【会長】 その理念につきましては、また後でお話ししたいと思いますけれども、今日確定しなくてもいいんではないかということなんですね。要は、ここの審議会の中のメンバーである程度いろんな議論をして意見交換をしながら、最終的にこれがいいねという確定、要するに今日は仮置きという形がいいのかなと。ちょっと私が挟み込むのですけれども、私も当初いいなと思ったんですけれども、先ほど言われていた余白の部分がちょっと怖いなと。要は、非常に現状維持的というか、「つながり」、「つづく」、今のつながりを続けようというような何かちょっと保守的かなという響きを最初、私は思いましたし、どうも農業と水産業で川上に限定、今回はされちゃっているんで、もうちょっと何か一工夫あったほうがいいのかなというのが私の正直なところで、今日の議論とかを聞きますと、要するに方向性といいますか、考え方は受け入れら

れているかなという気がしますので、今回は仮置きで最終的に確定するのは皆さんで議論したり、いろんなアイデアを持ち寄った後でもいいのかなという気がしています。これはまた後でやりますけれども。

そしたら、次に○○さん、よろしいですか。すみません。

【委員】 私は琵琶湖で観光船を運航している企業になるんですけれども、その中ではレストランシップということで、レストラン部門ですとか、あと道の駅で農産物を販売していたりという部門もあるんですけれども、私自身は琵琶湖のクルーズ商品をつくるということで、企画・宣伝・広報といったものに携わっております。

その中で、琵琶湖全体が私どもの観光資源になるんですけれども、琵琶湖の魅力を発信するということで、沖島のほうにも今から16年、7年ぐらい前から行き来させていただいておりまして、その頃から続く企画ということで鮒ずし作り体験クルーズというのを実施させていただいております。私の場合ですと、ここが唯一の農水との関わりになってくるのかなと思うんですけれども、このツアーだけのことでお伝えさせていただきますと、毎年、この夏の暑い盛り、水産課さんと沖島漁業組合さん、お世話になりまして何とか今年も終わったんですけれども、毎年、300から400人ぐらいの方々、7月のツアーでお越しいただいておるんですが、当初始まった時から16年たつんですけれども、初回から毎年必ず御参加してくださっている方もいらっしゃれば、またその方が自分が漬けた鮒ずしをお知り合いの方とかに配られて、それを食べた方がおいしかったからということで、また新しいお友達とか仲間を連れて参加してくださるということで、毎年、沖島漁協さんに御用意いただいた原材料のニゴロブナ、全て完売するぐらいには来ていただいていまして、新規で参加してくださる方も全体のツアーも3分の1ぐらいかなと思うんですけれども、いい形で輪が広がっていく感じなのかなと思っています。

この企画ですと、生産者さん、漁協の漁師さんと消費者、お客様とがつながるというところで、私たちはそこをつないでいくコーディネーターのような形でさせていただいているんですけれども、この15年たってきて企画始まってきたところから見ますと、漁師さん全体も高齢化されていますし、あと5年後、10年後、このツアーを続けていこうとなった時に、どうなるだろうという私自身の不安もありまして、これから政策の方向性を決めていただくという時に、お客様自体はやはり広がっていくというところで、いろんな形でつながってくださる方は増えると思うんですけれども、この農水に関わらない他業種といいますか、そこら辺のところにもいろいろと情報をいただいたりとか、現状を教えていただけることで、私たちもそれをもっと広げていくこともできるかと思うので、政策の中にはそういった場をつくっていただけたらなというふうに思っております。やはり担い手の方、漁師さん、農業に携わられる方を増やしていくというところが一番継続には大事かなと思いますので、その辺りも

できれば方向性で決めていっていただけて、私どもも続けていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

- 【会長】 ありがとうございます。やはり全てはつながるということなので、そのつながりをつくって、よりよい方向に行けるようなビジョンを示したいと思いますが。 では、次、○○さん、いいですか。すみません。
- 【委員】 私の職場は土地改良区ということで、圃場整備ですとか農業用施設の維持管理ということ、土地改良事業を行っている団体となっています。幸いにも私の勤めている管内では、今のところ、大規模農家さんがほとんど農地を耕作しててくださいまして、耕作放棄地もほとんどなくありがたいことだなと思っていますが、先ほどから皆さん言われてるとおり、これから10年先、20年先となってくると、後継者さんがやっぱりおられない方もいらっしゃいますので、皆さんが言われていたような対策が必要になってくるのではないかなと思っています。

また、大規模農家さんに集約化されたことによりまして、中小規模の農家さんが どんどん辞めていかれまして、昔は自作農でみんなで地域で農業用施設を守って いくということができていたんですけれども、今は高齢化ですとか農家、農業離れ、 また若い人が転出していかれるということで、なかなか農業施設の維持管理してい くことが難しくなっているところも出てきているというのが現状です。

地域の小学校では、5年生の時に、「うみのこ」ですとか、あと「ゆりかご水田」、また田植えとか稲刈りの学習というのをして、農業に触れ合う機会もあるんですけれども、やっぱり楽しかったという思い出だけで終わってしまうというのはすごくもったいないことになってしまうと思いますので、またその記憶が薄れてくるような中学生、高校生でも何か体験を通したような学習、そういう機会をつくってもらえればなということを思っています。

あと、環境のほうなんですけれども、今日もとても暑い日で来る時も本当に汗だくになったんですけれども、やっぱり地球温暖化ということで昨年も高温で私たちの管内の農家さんは収量がとても少なく、とても苦しい1年を過ごされた年になりました。物価の高騰もありましたし、本当に経営が厳しくなっている農家さんもやっぱり出てまいりました。

自然環境とか地球温暖化のリスクに対応していくということも大切なんですけれども、たとえわずかな力であっても農業・水産業から地球温暖化がこれ以上進まないように取り組んでいくというようなことも、ほかの産業と一体となって実践していくということも、やっぱりこれから必要になってくるんではないかなということを思っています。せっかく農業遺産ということで認定もいただきましたので、滋賀の農業・水産業が、滋賀から環境に対してこういう取組もしているんですよということを、滋

賀の農業・水産業「琵琶湖システム」に上乗せした形でもっとこれからアピールしていけるような、世界に誇れるようなシステムにこれからなっていってもらえばなということを思っています。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。滋賀県はやっぱり琵琶湖を守るということはきっかけだったと思いますけれども、環境と農業ということに対しての非常に先進的な地域であった。だから、これからも未来に向けてトップランナーであり続けたいと、そういった思いは込めたいなと思っています。

すみません。代理で来ていただいて申し訳ないですけれども、やはりJAグループからの発言をお願いしたいと思います。

【委員代理】 皆様、御苦労さまでございます。山田は帰ってしまったのですけれども、代わりましてということで。

生産者の委員の皆様方からもいろいろあったんですけれども、やはり農業の現場というのは非常に厳しいというような中で、県の資料にもありましたけれども、生産コストが上がっているけれどもしっかりそこは価格に転嫁できていないというような状況にあるということ、そういった状況をまず県民の皆様方、また消費者の皆様方にまず理解していただくということが必要ではないかなというふうに思っております。

昨今、国のほうでは食料・農業・農村基本法が改正されたということなんですけれども、そこでも大きな一番の基本理念として食料安全保障の確保というようなことがうたわれております。こちらにつきましては、このままでいくと国内の生産基盤がどんどん縮小していくと、あと世界的な情勢ということで資料にもありましたけれども、輸入もできないと、ほかの国に買い負けしてしまうというような状況も出てきておりますので、そこは日本国内、滋賀県の農業生産の基盤というものをしっかりしていくということが必要かなというふうに考えております。

食料安全保障の確保ということで言いますと、やはり農業が持続可能なものにならないといけないということ、そこにはやっぱり価格というものが必ず必要になってくるというところでございます。ほかの委員の皆様もおっしゃっていたんですけれども、価格につきましては国のほうでも今、仕組みを考えているというところでありますけれども、まず一番に農業の生産現場の実態がどうなっているのかということを消費者の方、県民の方、流通業者の方、様々な方に理解してもらうと、こういう状況なんやということを理解していただいた上での納得いく形での価格形成というものが必要かと思いますので、そこには皆さんもおっしゃっていた、小さい頃からの食農教育ですとか学校現場での教育ですとか、小さい頃から農業ってこういうもんなんやと、こんな苦労があってできているんやなというところはしっかり啓発をし

ていかないといけないというふうに思いますし、この基本計画の位置づけと構成と 初めに書かれているところに、県民と基本理念を共有するというふうになっておりますので、淡路先生、みんなに向かって明るいことも書かなあかんというところでは あるんですけれども、まず、今、こういう状況であるというところからスタートして、 〇〇委員もおっしゃっていましたけれども、こういう状況やというところをみんな社 会全体で農業を支えていくというふうな仕組みというものができるのが一番理想 的ではないかなというふうに考えております。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。これで一通り御発言いただいたかと思います。決して現状を見ないとかいう意味ではなくて、現状を維持することだけでも本当に大変だと思うんです。だけども、10年先、そしてそれより先も見越せるような基本計画のビジョンということで言いますと、やはり未来志向的な色彩は必要かなという意味で発言させていただきました。

時間が来たのでもう取りまとめというか、締めなきゃいけないんですけれども、基本理念は、ここに書いてある「つながり、つづく、しがの農業・水産業」の今日聞いたお話の中では、基本的には方向性としてはこういうことだと思います。国のほうの基本後の改正でもありましたけれども、このつながりというのは生産者や流通業者、加工業者、そして小売店、飲食店、消費者、皆さんがつながっている、つながるという食料システムという言葉を使っているんですけれども、それではあまりにもなじみづらい。要するに、つながるというシンプルな言葉で、しかも滋賀県の場合は、先ほども御発言ありましたけれども、他産業が結構ありますので、ほかの産業ともつながるという色づけができるかなと思います。つづくというのは、今の農地をどうするのというところもありますけれども、継続していく、そして持続可能というか、持続性、要するに安定性と持続性という2つのキーワードになっていますので、そういう意味で言えば、つづくというのはやっぱり理念からは外せないと思います。

ただ、これがいいかどうかということで言えば、ポイントとしては今日は抑えていいのかなと思いますけれども、さらなるブラッシュアップといいますか、本当に伝わってくる、ちょっと話がずれるかもしれませんけれども、県のほうで農業経営課がみらいの農業振興課という名前になった、ああいう意気込みといいますか、未来志向的な考えというのをここに非常に生かせてもいいのかなという感じでちょっと考えております。

要は、これで確定とせずに、今後の仮置きということで、県民に対してというか、 県全体で共有する時に、これが誤解なく、あるいはよく伝わるのか、やっぱりこれは もう少し検討したほうがいいのかなという気もしていまして、これを説明しないと駄 目ということだと、あまり意味がないような気もします。

ただ、今回、地方説明会の資料なんかを見て、他県の基本計画を冊子なんか出

ているのを見ていると、こういうキャッチフレーズというか、基本理念をスローガン 的に出しているというものでもなかったんで、割とこれは滋賀県のもしかしたら特 有というか、特徴的にやっていることなのかもしれません。だからこそ、ここに何か 県民の思いが込もるような、込められるようなものをつくりたいなというふうに思い ます。

多分、まだまだ議論はし尽くしたわけではないですし、むしろ残した課題のほうが多いんですけれども、逆に最初なので皆さんがどんな考えでいらっしゃるのか、それをお聞きしたということです。やはり滋賀県、米の比重が非常に高いところで、今日もお話が出てきましたけれども、市場とか消費者のニーズ、需要と考えると、例えば野菜がやっぱり少ないであるとか果樹が少ないであるとかいろいろありますので、米の需要、一方で米不足という話があるんですけれども、ここ50年、米の消費量が半減している状態を踏まえて、趨勢を踏まえて、滋賀県の農業をどうしていくのか、担い手も多様化する、そして農業自体も多様化していくと思いますし、その中でどう基本計画として未来に向かって希望の光が見えるようなものをつくっていかなきゃいけないかなと思っています。

皆さんの御意見を聴取したということで、この辺で閉じたいと思いますし、もっと こういうことを言いたかったとか、それはまたメールなりお電話、いろいろな手段を 使って事務局に届けていただければと思います。

それでは、事務局のほうに返してよろしいですか。

- 【司会】 淡路先生、ありがとうございました。本日、○○委員御欠席なのですけれども、事前に御説明させていただいて意見頂戴しておりますので、御披露させていただきたいと思います。少しお時間過ぎますけれども、御容赦いただければと思います。よるしくお願いします。
- 【県】 それでは、○○委員からいただきました意見につきまして説明させていただきます。

まず1点目としましては、目指す姿や政策の方向性についてということで、人・社 会それぞれ意見をいただいております。

まず、人の目指す姿につきましては、金銭面だけではなく農業の魅力を踏まえて 農業・農村に関わりたいと感じる人が増えることを期待したい。関わりの深さや関 わり方に幾つかのパターンを設け、個人の希望に応じたスキルや活動の機会を提 供することで、新規農業者や関係人口の増加を期待できるのではないか。また、人 の政策の方向性については、農業者や農村地域は魅力やニーズを積極的に発信 し、行政は関わりたい人と農業従事者、農村とのマッチングのためのシステムを設 計する。例えば、コーディネーターを置くなどということです。理由としましては、例 えば河川での取組は公共的な場所なので人が入りやすいが、田んぼや農村は私 有地なので当事者らが新たな関わりを求めているかが分かりづらい。そのため、農 業者からのニーズの発信が重要と考える。

続いて、社会の目指す姿については、多様な人が農業や農村に関われる状況になっているということが、目指す姿として意見をいただいています。また、社会の政策の方向性については、農業、農村と関わりを持ちたい人が自身が実現したいことに取り組める地域を選べ、選択できるような情報提供をする。個々の農家がどのような農村地域、農業経営を目指すのか発信する。例えば、大規模経営にしたい、有機農業にこだわりたい、移住者を増やしたいなど、住居地域を選ばない職種の人、子育て層、若年層が農村での暮らしに興味を持ち、関わりたいと思う地域を選択できるような情報発信が必要だと考える。

続きまして、基本理念についての御意見です。意見交換会の内容で決められているので、この内容でよいと考える。ただし、本日の会議で委員の皆様から御意見があれば、適宜反映させてほしいという意見をいただいております。

以上でございます。

【司会】 本日、御欠席になりました○○委員の意見を御紹介させていただきました。

委員の皆様におきましては、長時間にわたって御議論、また御意見いただきまして誠にありがとうございました。

また、淡路会長におかれましては、議事を円滑に進行していただきまして、重ね て御礼申し上げます。

本日予定していた議事は以上でございます。ここで事務局より事務連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### (3)その他

(事務局より事務連絡)

- ・第2回審議会を10月中下旬に開催予定。
- ・資料を綴じる水色ファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずお持ちいただきたい。

#### 3 閉会

【司会】 これで本日の審議会を終了させていただきますが、最後に農政水産部長の中田 より御挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

【中田部長】 本日は淡路会長様はじめ委員の皆様、様々なお立場から率直な本当に現場のことが伝わるような御意見を賜りまして、ありがとうございました。

この次期の滋賀県農業・水産業基本計画ですけれども、人・経済・社会・環境の 4つの視点ということでございますが、それぞれの視点に対しまして本当にストレートな意見をいただいたなというふうに感じております。特に今回は、人の担い手の部分に大きく光が当たったのではないかなというふうに感じております。やはり小さい時から農業に接していくということの重要性について御意見をいただきましたし、また価格安定についても皆様が日頃から感じておられるような御意見もいただいたというふうに感じております。

会長様がおっしゃいました基本的な理念のところでございますけれども、もう少し皆様の御意見を賜りながらまとめていっていただくということでございますので、まだまだこれを磨いていくということで、私ども一緒にお願いしたいというふうに考えております。この計画は委員の皆様、そして様々なお立場、関係者の皆様の御意見を聞いて、先ほど若者のアンケートもございましたけれども、本当にみんなで一緒につくり上げていきたい10年、20年先を見据えた計画をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞこれからも皆様の御協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして皆様、どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。では、これにて散会となりますので、お忘れ物なきよう御 退室いただきますように、どうぞよろしくお願いします。重ねてお礼申し上げます。 どうもありがとうございました。

(了)